

令和4年度

施政運営方針

河 南 町

令和4年河南町議会3月定例会議の開議にあたりまして、令和4年度の町政運営と施策に関する基本的な考え方をご説明申し上げ、住民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

住民の皆様からの温かいご支持とご信託により町長に就任して、2年が経過しようとしております。住民の皆様のご期待を背に重責を感じながらも、少しずつ前進してまいりました。

人口減少・少子高齢化が進む中、令和の時代になり新たに顕在化した価値観の多様性、複雑化する住民ニーズに対応するためには、それぞれの課題に対して見直しを行い、新たな課題として施策を展開し、まちづくりを進めていく必要があると考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症の国内の状況は、感染拡大が落ち着きをみせたかと思うと、急拡大するなど、未だに収束の見通しはたえず、混乱が続いている状況であります。

この瞬間も、最前線で懸命に対応されている医療機関、福祉施設などのエッセンシャルワーカーの皆様、そして、感染症対策にご理解ご協力をいただいている住民の皆さんに、心より感謝申し上げます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に注視し対策を講じながらも、住民の皆様の命と健康、暮らしを守ることを第一に考え、地域経済活動の維持・回復との両立に取り組んでまいりました。

また、富田林医師会の協力のもと、新型コロナワクチンの接種にも取り組んでまいりました。

感染症への対策を図りつつ、大規模でのワクチン集団接種という、初めての試みでありましたが、住民の皆様が、冷静に行動していただき、ご協力いただけたことで、希望する多くの住民の皆さんに接種することができたと考えております。

3回目接種につきましても、住民の皆様が安心して接種していただけますように、引き続き、努めてまいります。

世界ではSDGsの理念のもと、誰一人取り残さない、持続可能で多様

性と包摂性のある社会の実現に向けて、人権への配慮や子どもの貧困、すべての人が生きがいを感じられる新しい社会の創設、また、待ったなしの気候変動問題や急速に進むデジタル化といった国際目標の達成に向けて、あらゆる分野で急速かつ劇的に意識や行動の変容が起きております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の回復との両立を図りながら、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組を積極的に推進し、住民福祉の向上を図るとともに、事務事業の効率化、時代に合った行政サービスの提供を進めていかなければなりません。

また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題の対応、地球温暖化防止対策としてのカーボンニュートラルへの対応、そして、人口減少時代に対応した公共施設の再編後のまちづくりに向けての対応など、山積する課題に対応していかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明であります、町政の最上位計画である「河南町まちづくり計画」に基づき、感染症対策を最優先するとともに、まちづくり計画を推進するため、事業の選択と集中を図り、限られた財源の中、持続したまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

そのような中、編成した令和4年度の予算は、社会経済状況や財政状況等を十分勘案し、特に必要と認められる事業に重点配分するなど、限られた財源の中で創意工夫を行っております。

令和4年度予算の総額でございますが、

一般会計が	61億8,793万8千円
下水道を含めた特別会計が	46億3,975万4千円
合計	108億2,769万2千円

であります。

また、令和3年度当初予算に、コロナ関連予算として編成しました第1

号補正予算後の予算で比較しますと、

一般会計で9,103万円、1.5%の増、下水道を含めた特別会計は、1億9,236万7千円、4.3%の増、合計で2億8,339万7千円、2.7%の増であります。

令和4年度一般会計予算の歳入でございますが、町税は、前年度と比較いたしまして、1,986万5千円の増を見込んでおります。

社会経済活動が回復傾向にあることを踏まえ、町民税での増を見込むとともに、固定資産税の新築家屋及び償却資産での増などにより町税全体としては、若干の増で計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方交付税が増額となっていることに加え、地方財政対策における財源不足額が大幅な減となったことから臨時財政対策債の発行を抑制され、臨時財政対策債への振り替えが大幅に減となることを踏まえ、前年度と比較して2億1,000万円の増を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、障がい者自立支援給付費負担金が増となった一方、新型コロナワクチン接種の負担金及び補助金が減となったことから、前年度と比較して1,332万円の減となります。

また、府支出金につきましては主に、障がい者自立支援給付費負担金の増により、4,060万7千円の増となっております。

町債であります。総額で1億9,940万円の借入れを予定しており、前年度と比較いたしまして、1億5,680万円の減となっております。

主なものといたしましては、地域公共交通バス購入事業で増となるものの臨時財政対策債が大幅な減となっております。

次に、基金繰入金ですが、乳幼児給食費の助成及び第2子以降の保育料の無償化などに取り組むため、ふるさと応援基金から2,000万円、水道料金の値上げに対する激変緩和措置として、新型コロナウイルス感染症対策基金から3,126万2千円のほか、自然と歴史のふるさとづくり基金を充当することとしております。

なお、一般会計予算の収支財源不足額につきましては、財政調整基金の

とりくずし3億2,745万4千円により対応しておりますが、今後の行財政運営を見極めつつ、その執行につきましては慎重に対応してまいります。

続きまして、歳出でございます。

新規施策及び重点的に取り組む施策を中心に、まちづくり計画における6つの政策毎に、その概要を述べさせていただきます。

1. 安全・安心に住めるまち

それでは、政策 No.1 「安全・安心に住めるまち」でございます。

台風や大雨などの気象情報をいち早く把握するとともに、災害の発生状況に応じて迅速に対応できるよう、気象台等とのホットラインの設置、土砂災害タイムラインの策定や町の防災行政無線のデジタル化などに取り組んでまいりました。

また、防災行政無線の情報はリアルタイムに放送内容を町ホームページや安全安心メール、LINEで確認できるよう連携しております。

引き続き、災害時の情報伝達が確実に行われるよう努めてまいります。

防災・減災の観点から、河川災害の未然防止、安全性の確保のため、準用河川天満川の護岸改修を引き続き進めていくとともに、河川の浚渫を状況に応じて実施してまいります。

また、土砂災害から住民の命と財産を守るため、土砂災害特別警戒区域内の家屋移転、補強対策の助成をし、住宅の耐震改修費の補助、木造住宅の除却費の一部補助などを引き続き行い、災害時における倒壊家屋の危険性排除に努めてまいります。

白木分団詰所などとして使用している旧保健センターは、防災備蓄倉庫及び白木分団詰所などとして改修してまいります。

消防・救急体制については、南河内5市2町1村で共同運用に関する協定を締結し、消防指令センターの共同整備を進めるとともに、令和6年の消防広域化に向け、消防力の強化に努めてまいります。

地域の防災力の強化として、災害時における二次被害の防止や迅速な避難等のため、自主防災組織の組織化、消防団の強化を図ってまいりました。

特に、地域の安全を守る消防団については、年額報酬に加え、新たに出動報酬を創設し、団員の処遇改善を図ってまいります。

また、命を守るための事前行動計画として、現在6地区において、コミュニティタイムラインを策定しましたが、引き続き、残る地域におけるコミュニティタイムラインの策定を支援し、その対応方針を行政と地域が共有してまいります。

災害時には、自分の命は自分で守ることが重要であり、これまで希望者に配布した防災リュックなどを活用した避難行動を啓発してまいります。

さらに、住民参加型の防災訓練を行い、行政と地域組織との連携向上を図るとともに、住民一人ひとりの防災意識等のさらなる向上のため、住民の防災士資格取得の促進、ファイアジュニアやファイアチャイルドなどの育成に、引き続き取り組んでまいります。

防犯力の強化として、他市町村との境界や地区間における防犯カメラの設置、地域が設置する防犯灯や防犯カメラに対する設置費等の一部助成、安全・安心メールの配信などの防犯対策を、引き続き、実施します。

また、子どもを犯罪から守るため、地域における防犯ボランティア組織による青色回転灯防犯パトロールや見守り活動など、地域ぐるみの防犯対策への支援、小学校1年生に防犯ブザーの配布を引き続き行ってまいります。

消費者保護の推進にあっては、多種多様化、巧妙化する悪徳商法や消費者問題について、ホームページや広報紙を通じて、引き続き啓発してまいります。

また、消費生活相談業務についても、引き続き近隣市町村と共同して実施してまいります。

交通安全対策ですが、歩道の設置やカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の設置、大宝地域におけるゾーン30の設定など、交通の円滑化や交通事故の防止に努めてまいりました。

住民の皆さん、警察などの関係機関と連携し、交通安全街頭指導や啓発活動を通じて、住民の交通安全意識の向上に取り組むとともに、交通安全施設の整備を引き続き進めてまいります。

特に、通学路については、警察署や土木事務所等の関係機関と連携してその安全確保に取り組んでまいります。

2. 子育てと教育のまち

政策No.2「子育てと教育のまち」でございます。

安心して子どもを生み育てられるまちの実現のためには、母子が健康を保持できる環境が不可欠であり、各種健診や医療体制の整備など、環境の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

妊産婦や乳幼児に対する各種健診、産前・産後サポート、産後ケアなど、疾病の予防や早期発見に引き続き取り組みます。

また、保健師や助産師、管理栄養士等による教室の開催や家庭訪問を通じて、育児に関する正しい知識の普及や孤立防止にも取り組みます。

さらに、近隣市町村などと連携して小児救急医療体制の維持に取り組むとともに、子どもに対する各種予防接種を引き続き行ってまいります。

近年、子育てについて相談や協力を求められる人が身近にいないケースが増えてきています。こうした悩みや負担を軽減する手助けとして、臨床心理士資格を有する心理相談員の配置、子育てセンター（おやこ園）で提供する親子同士の交流の場や子育てに関する相談支援、家庭保育が困難な場合などの子ども一時預かりサービス（ぽけっとルーム）などの取組を、引き続き行います。

また、子どもの体力向上への取組や保育・子育てサービスの充実、第2子以降保育料無償化、幼児教育・保育施設における副食費の実質無償化などに引き続き取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済的負担の軽減として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に出産した子育て世帯を支援するため、出産した新生児1人に対し、10万円を支給する新生児育児応援事業を引き続き実施します。

令和3年度の学校給食費については、保護者の経済的負担の軽減を図るため、小・中学生の給食費を半額助成しましたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、さらに、保護者の経済的負担を軽減する観点から、地方創生臨時交付金を活用し、臨時的な措置として学校給食費の無償化を実施いたします。

なお、令和5年度以降の新生児育児応援事業や学校給食費の無償化については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や社会情勢を踏まえ、様々な観点から検討してまいります。

公私連携幼保連携型認定こども園として運営している石川こども園ですが、社会福祉法人千早赤阪福社会の運営実績を踏まえ、協定期間を20年間とし、建物・備品を無償譲渡することで、より安定した教育・保育ができるよう努めてまいります。

令和2年4月に開園した中村こども園においては、園児数の増や、子どもたちにより充実した教育・保育ができるよう保育教諭を増員するなど、さらなる質の向上を図ります。

子どもの医療費については、医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の負担軽減や若者の健全な育成などに寄与すべく、22歳以下の住民に対する医療費助成制度（U-22含む）を引き続き実施します。

地域ぐるみの子育てにあっては、子どもと保護者の触れ合いの機会として、引き続き、放課後や土曜日に親子が参加できる教室の開催や、乳幼児の読書活動を推進するブックスタート事業を実施し、地域の中で親子が触れ合える機会を提供してまいります。

また、地域における見守り活動を支援するとともに、これまで実施してきました「成人祭」につきましても、民法の改正によって成人年齢は18歳に引き下げられますが、今後も、20歳になった方を対象に本町で生まれ育った子どもたちの成長を祝い、今後の社会での活躍を願う「二十歳の集い」として開催していきます。

さらに、育児不安等についての相談指導や情報提供、子育てサークルなどへの支援を行うとともに、障がいを抱える子どもや虐待を受けている子どもを早期に把握し、関係機関によるネットワークや学校のスクールソーシャルワーカーなどによって、早期発見・早期支援に引き続き取り組みます。

Society5.0時代を担う人材の育成や多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実施するため、AIドリルなどの

デジタル教材を導入し、児童生徒一人ひとりに適した学習とより効果的な授業づくりに取り組んでまいります。

そして、子どもが生きた英語に触れる機会を持てるよう、引き続き小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、中学生の英語検定受験を実施するとともに、各種コンクールへの参加や学校図書館のサービスの向上などに取り組み、子どものさらなる学習意欲の向上を推進します。

また、学校給食センターでは町内産の食材を使用した給食の提供により食育を進めるとともに、児童生徒から募集した献立の実施、郷土料理や旬の食材を取り入れた行事食の提供など、魅力ある献立づくりに引き続き取り組んでまいります。

3. みんなが生涯活躍できるまち

政策No.3「みんなが生涯活躍できるまち」です。

地域の中で住民が生き生きと暮らしていくためには、行政、住民が協働して地域の総合的な福祉の推進に取り組んでいく必要があります。

社会福祉協議会に各種支援施策のコーディネーター的役割を担うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の要援護者等の福祉の向上等に取り組むなど、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの福祉団体と連携して、地域ニーズにあったサービスの充実を図ります。

また、日常生活において支援や介護が必要となった人が、できる限り自立して快適な生活が送れるよう、介護サービスの給付、認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置などを引き続き行うとともに、新たに認知機能の把握・改善のためのソフト導入や徘徊高齢者の安心対策として一定のSOS登録者を対象とする損害賠償保険の創設を行います。

さらに、介護予防・生活支援サービス事業として、専門職による短期集中プログラムにより運動機能の維持・向上を図る通所型サービスC事業の実施に向け取り組んでまいります。

健康寿命の延伸を目指し、これまで行ってきた健康診査や健康教室、予防接種などを通じた疾病の予防や早期発見の取組を継続するとともに、壮年のうちからの健康維持の促進を図るため、かなん健康マイレージ事業、100歳体操の普及啓発、介護予防に関する啓発や介護予防プログラムの充実に引き続き取り組みます。

また、高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、心身の多様な課題に対して、よりきめ細やかな支援を実施してまいります。

障がいのある人の社会参加を促進するため、公共施設等のバリアフリー化などの対策に努めます。

また、障がいの状況を考慮し、ニーズにあったケアを受けられるよう、早期療育の充実を図るとともに、学校に介助員を配置するなど、支援が必

要な児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、環境の整備に引き続き取り組みます。

さらに、障がいのある人の雇用の場の拡大に向けて、事業者への啓発を行うとともに、障がいの程度に応じた福祉サービスを受けられるよう、相談支援事業、在宅・通所サービスの充実、移動支援対策にも引き続き取り組んでまいります。

住民一人ひとりが活躍できるまちを実現するため、地域や住民が活動しやすい環境整備や各種支援に取り組んでまいります。

なかでも、地域コミュニティの核となる地区集会所について、これまで改修事業を実施してきたところですが、引き続き経年劣化の進んだ集会所の改修を順次行い、地域のコミュニティ活動への支援を図ります。

生涯学習の場として、公民館や図書館を多くの方々に利用いただけるよう、各種講座の開催やさらなる蔵書の充実に努め、住民の生涯学習の取組を進めるとともに、子どもたちがより英語や異文化への興味・関心を高める機会づくりとしてイングリッシュキャンプなどを実施してまいります。

なお、中学生海外学習事業にあっては、コロナ禍であることから、実施を見送りますが、事業の見直しを含めて検討してまいります。

スポーツの推進にあっては、ヨガ教室やこども水泳教室、こどもダンス教室などを開催し、町スポーツ推進委員やコナミスポーツと連携してさらなるスポーツ振興を図ります。

さらに、町立大宝地区公民館や町立テニスコートについては、長寿命化計画に基づき計画的に改修するため、実施設計を行ってまいります。

基本的人権が尊重された差別のない明るいまちの実現を目指して、「河南町人権をまもる会」などと連携し、人権を考える町民の集いや啓発冊子の作成などの人権啓発に努めるとともに、人権に関する相談を行ってまいります。

また、住民一人ひとりが、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮して、多様な生き方を選択できる社会の実現を目指すため、第3期男女共同参画プランの策定に取り組みます。

引き続き、すべての人が個人として尊重される社会の実現のため、各種講座や講演会、男女共同参画ニュースなどを通じた啓発活動、相談事業を実施してまいります。

4. 快適で賑わいのあるまち

政策 No.4 「快適で賑わいのあるまち」でございます。

地域のコミュニティを維持し、活力あるまちであり続けるためには、本町の人口減少を抑制していく取組が必要です。

町へのUターンや定住の促進を図るため、親子での同居・近居を目的として住宅を取得またはリフォームする子世帯等を対象にした三世代同居・近居支援に引き続き、取り組んでまいります。

また、空き家バンクへの登録をさらに促すことを目的として、町の空き家バンクに登録された空き家が成約となった場合に支給する成約奨励金を、令和4年度は、1件あたりを増額するなど、制度の見直しを行ってまいります。

引き続き、より多くの人に本町を移住・定住先としてアピールするため、情報発信の強化を図ってまいります。

概ね5年毎に見直しを行う農業振興地域整備計画において、農業の担い手の高齢化や遊休農地の対策などについて検討し、基礎調査をもとに計画の改訂に取り組んでまいります。

令和4年度からは、府営事業の北加納・南加納・寺田地区における「ほ場整備事業」が始まります。農業の生産性向上や効率化、農地の利用集積等による農業経営の安定化に向けて、大阪府や地元農家と共に事業を進めてまいります。

また、野生鳥獣による農作物被害についても深刻化していることから、その軽減を図るため、新たにイノシシの捕獲に対する支援を実施します。

引き続き、新たな担い手の育成、農業経営の安定化を図るため、農業振興施策の充実に努めてまいります。

林業については、森林の保全や林業の振興に取り組んでいくため、森林環境譲与税を活用し、おおさか河内材を活用した出生記念木製玩具の配布のほか、庁舎1階ロビーに、おおさか河内材を使用したテーブルや椅子などを設置し、おおさか河内材のさらなるPRに努めてまいります。

産業振興を図るためには、経営改善支援を含めた産業の育成、本町の地

域特性を活かした新たな企業の誘致等に取り組んでいく必要があります。

引き続き、土地利用の調整を図りつつ、企業の誘致に努めてまいります。

また、地域経済活性化を図るためには、町内の加盟店で利用できる電子地域通貨カナちゃんコインのさらなる普及が必要であると考え、利用額に応じたキャッシュバックなど、新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済の推進に取り組みます。

さらに、産業振興のため、本町のふるさと納税制度について、新聞への掲載など積極的なPRに取り組み、さらなるふるさと納税の獲得に努めます。

併せて、ふるさと納税を通じて、本町に寄付をしてくださる方々に、本町のファン（リピーター）になって頂けるよう、新規返礼品の開拓に取り組みます。

インフラの整備にあっては、交通利便性の向上や地域産業発展のため、引き続き、主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線（山城バイパス）、国道 309 号（河南赤阪バイパス）などの幹線道路の早期整備を要請するとともに、国の新広域道路交通計画に調査中路線として位置付けられた大阪南部高速道路（大南高）の実現を、関係機関と連携して働きかけます。

また、町道の老朽化した舗装の補修を計画的に進めるため、大宝・さくら坂地内の町道の路面性状調査を実施します。

さらに、集落内道路や集落間道路の舗装打ち替え工事の実施や橋梁長寿命化計画に基づく、点検委託と修繕工事を実施するなど、引き続きインフラの適正な維持管理に取り組みます。

下水道整備にあっては、令和 4 年度に整備します東山地区、中地区の整備をもって、概ね完了しますが、今後も引き続き、下水道整備完了区域における排水設備未接続世帯の接続促進に努めてまいります。

また、雨水管の整備に向けた実施設計を行い、市街地の浸水の防除を図ってまいります。

快適で賑わいのあるまちを実現するためには、大学や企業と連携して取り組んでいくことが重要となります。

大阪芸術大学や近つ飛鳥博物館と連携して、講座やぷくぷくサンデーコンサートを実施し、住民の皆さんの生涯学習に対する幅広いニーズに対応

できるよう、文化・芸術の振興に引き続き取り組むとともに、地域の活性化をより一層進めていくため、大学や民間企業との連携を進めてまいります。

本町の地域公共交通は、平成28年2月に実証運行を開始し、評価検証を行いながら、平成31年2月に本格運行し、これまで6年間、運行を行ってきました。

地域公共交通をさらに充実させるため、現在、運行に使用していますカナちゃんバス2台を小型低床バスに入れ替えます。高齢者の方や障がいをお持ちの方、また、乳幼児を連れられた方々など、どなたにでも乗降しやすくなるよう、引き続き地域の公共交通としての役割を担ってまいります。

なお、新たに導入する車両には、ICカードシステムを搭載し、キャッシュレス化、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、町内を走る路線バス運行事業者である金剛自動車が計画するICカードシステムの導入についても、1市2町1村で連携した支援を行い、利便性の向上に取り組めます。

5. 自然と歴史に囲まれたまち

政策 No.5 「自然と歴史に囲まれたまち」です。

地方創生の観点から、町の豊かな自然や歴史、文化的な景観を観光資源として活用し、交流人口を増加することが大切です。

さくらのまちかなんの実現に向け、かなん桜まつりを開催するとともに、2025年の大阪・関西万博への期待感や機運を高めるため、大阪府内を中心に2025本の桜を植樹する「万博の桜2025」を広くPRするなど、さくらのまちかなんの魅力発信に取り組んでまいります。

また、本町には、全国的にも珍しい双円墳である金山古墳（国史跡指定）や、日本遺産にも認定された「葛城修験」に属する2つの経塚など、非常に長い歴史を有した文化財があり、町内外の人にこうした自然や歴史の魅力を知り、親しんでもらうことが重要です。

3府県20市町村で構成する葛城修験日本遺産活用推進協議会と連携して、積極的な情報発信をするとともに、将来的にはデジタルスタンプラリーを構築するなどして、まちの魅力発信に努めてまいります。

本町では「美しい河南町基本条例」を策定し、「美しい山々がそびえ、美しい川が流れ、美しい心が集うまち」の実現に取り組んでいます。

2020年10月に、首相による2050年カーボンニュートラル宣言がなされました。

本町においても、ゼロカーボンシティの宣言に向けて取り組み、住民、事業者、行政が一丸となって、美しいまちづくりを推進してまいります。

また、町全体で行うクリーンキャンペーンなどを通して、景観の保全・美化にも取り組んでまいります。

少子化に伴い人口が減少しているものの、生活様式の多様化により、本町から排出されるゴミの排出量は増加傾向にあります。

今後も引き続き、ごみの減量化及び再資源化について、住民の皆さんと共に進めてまいります。

再生可能エネルギーの普及促進についても、引き続き、太陽光発電システムの設置補助をします。

6. 一歩先を行くまち

政策 No.6 「一歩先を行くまち」です。

IT技術の進展により、AI・RPAなどの技術が急速に発展しております。

住民のニーズはますます多様化しており、これに対応していくため、IT技術を活用して、業務の効率化や住民サービスの向上に努めていく必要があります。

業務の効率化と職員の働き方改革を図るため、地方創生人材支援制度を活用し、デジタルトランスフォーメーション(DX)の取組を推進してまいります。

また、導入支援委託により、AI・RPA等の令和5年度からの運用開始を目指します。

さらに、自治体同士や出先からでも情報共有のできるチャットシステムの導入やテレワーク環境の活用を進めてまいります。

行政事務の効率化と住民サービスの向上のため、マイナンバーカードを活用したぴったりサービス連携システムを構築し、行政手続きのオンライン化を進めてまいります。また、マイナンバーカードの申請や更新などのさらなる普及を図るため、専用窓口を新たに設置します。

引き続き、情報システムをクラウド化することにより、経費の削減及び効率的な管理運営を行います。

町ホームページについては、全面リニューアルを実施し、検索性・利便性をさらに充実するとともに、特設サイトやSNSなどを活用し、効果的な情報発信に努めます。

住民サービスの利便性向上を図るため、軽自動車税関係手続や、地方税の納付手続きの電子化の拡充に取り組みます。

また、安全安心確実に納税・納付できる口座振替を推進するため、引き続き、口座振替キャンペーンを実施するとともに、ペイジーサービスにより口座振替の手続きを簡素化します。

最後に、いままで申し上げた事業と重複するものもございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業について述べさせていただきます。

公共施設において、基本的な感染症対策を徹底し、引き続き感染予防に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、経済的負担の軽減として、新生児育児応援事業や公共施設に生理用品を備え付ける取組を引き続き実施します。

また、学校給食費について、保護者の経済的負担の軽減する観点から、令和4年度は、臨時的な措置として学校給食費の無償化を実施いたします。なお、令和5年度以降の新生児育児応援事業や学校給食費の無償化については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や社会情勢を踏まえ、様々な観点から検討してまいります。

地域経済活動の回復とさらなる活性化のため、電子地域通貨カナちゃんコインの利用額に応じたキャッシュバックや、カナちゃんバスのICカードシステム導入、金剛自動車が実施するICカードシステムの導入支援など、新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済の推進に取り組めます。

また、マイナンバーカードのさらなる普及を図り、行政手続きのオンライン化を推進してまいります。

引き続き、住民や事業者の皆さんにおかれましても、感染防止の様々な取組に、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今議会におきましては、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定、町長、副町長及び教育長の給料、手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定、河南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定、河南町消防団条例の一部を改正する条例の制定、河南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定、その他議案を上程させていただいております。

以上、令和4年度当初予算に関連いたしまして、主要な施策の一旦をご説明いたしました。今議会に提案させていただきました諸案件につき、

ご審議のうえ、原案どおりご可決・ご同意賜りますようお願い申し上げます。

この他、令和3年度各会計の補正予算案等の議案を追加上程させていただきたく存じますので、その節はよろしくようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。